

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|--|
| 名 称 | 特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター |
| 所在地 | 〒298-0026 千葉県茂原市茂原480 |
| 評価実施期間 | 平成23年 9月 7日～平成23年12月20日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-----|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 野田市立 福田保育所 ノダシツ フクダホイクソ | | |
| 所在地 | 〒278-0002 千葉県野田市木野崎1648-6 | | |
| 交通手段 | まめバス 福田保育所入口 徒歩1分 | | |
| 電 話 | 04-7138-0577 | FAX | 04-7138-0577 |
| ホームページ | http://www.city.noda.chiba.jp/ | | |
| 経営法人 | 公設公営 | | |
| 開設年月日 | 昭和54年4月1日 | | |
| 指定年月日 | | | |
| 併設しているサービス | なし | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|---------------|---|-----|-------|-----|------|-----|---------|-----|--|
| 対象地域 | 千葉県野田市 | | | | | | | | |
| 定員 と 実数 | 年齢別 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | |
| | 定員 | | | | | | | 120 | |
| | 実数 | 6 | 16 | 27 | 24 | 28 | 26 | 127 | |
| 敷地面積 | 3,202.7㎡ | | | | 保育面積 | | 813.89㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | 野田市が作成する年間保育計画により実施している。 | | | | | | | | |
| 食事 | 完全給食（3歳以上児のみ主食費がかかります。 土曜日のみ3歳以上児は弁当持参） 3時におやつ | | | | | | | | |
| 利用時間 | 午前7時00分～午後7時00分 〔基本保育 午前8時30分～午後5時00分、 時間外（朝）午前7時00分～午前8時30分 （夕）午後5時00分～午後7時00分〕 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜日・祝日・12月29日～1月3日 | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 地域の高齢者、近隣の小・中学校の高校生の体験学習 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 保護者会年4～5回、運動会の参加 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| | | | | 備 考 |
|-------|------|---------|---------|--|
| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | (その他) 朝時間指導員1 昼時間指導員6 長時間指導員8 |
| | 10 | 18 | 28 | |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 20 | 1 | | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | | 5 | 1 (用務員) | |
| | 所長 | | | |
| 1 | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|--|
| 利用申込方法 | 野田市児童家庭部保育課で申し込みをします。 <問い合わせ先>野田市児童家庭部保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175 | |
| 申請窓口開設時間 | 月～金曜日（祝日・年末年始は除く）8時30分から17時15分まで | |
| 申請時注意事項 | 子どもと保護者で面接をお願いします。 | |
| サービス決定までの時間 | 申請書の提出は前月の10日まで、決定の場合は翌月1日より入所 （年度当初4月の入所については1月頃から受付） | |
| 入所相談 | 当保育所または野田市保育課にて随時受付しております。 | |
| 利用料金 | 保育料は、所得税や市民税等の額と児童年齢で異なります。 午後6時からの延長保育は別途料金がかかります。 | |
| 食事料金 | 保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月がかかります。 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 保育所；苦情受付担当者；主査(主任保育士) 苦情解決責任者；保育所長 野田市児童家庭部保育課 |
| | 第三者委員の設置 | 福祉施設サービス苦情相談員を4名委嘱 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>★保育の理念 ○一人ひとりの子どもの気持ちを優しく受け止め、保育所生活を通して、子どもの豊かな人間性を育成する。</p> <p>★基本方針 ○家庭や地域と協力しあい“共に育てあう・育ちあう”保育を行なう。 ○一人ひとりの気持ちを温かく受け止め、自己を十分に発揮しながら楽しい保育所生活を送れるようにする。 ○遊びや生活の中で意欲・思いやりの心・豊かな感性・創造力を育てる。 ○公的施設としての社会的責任を自覚し、子育てに関する相談・不安に積極的に応じる。</p> <p>★保育目標 ○健康で明るい子ども ○よく遊ぶ子 ○意欲のある子 ○思いやりのある子 ○豊かな感性と創造性のある子</p> <p>これらの理念・保育目標をもとに、一人ひとりの子どもたちの気持ちを温かく受け止め自己を十分に発揮でき、楽しい保育所生活を送れるよう職員一同頑張っています。</p> |
| <p>特 徴</p> | <p>★地域性を考慮し、高齢者とのふれあいや小学校との異世代交流に取り組んでいます。 ★自然が豊かな環境の中で楽しい保育所生活が送れるよう心がけています。（近くの里山でのザリガニ釣りなど）</p> |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <p>★自然と触れ合う保育（散歩・戸外遊び・体力づくり）、思いやりを育てる保育（異年齢児ふれあい・地域とのふれあい）をもとに日々の生活や行事に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園庭開放 ○ 離乳食・おやつ講習会 ○ 園内見学希望者への自由な開放 ○ 事務所前の「貸し出し文庫」による絵本などの貸し出し ○ 家庭児童相談員の巡回 ○ 食事相談（市の栄養士による） ○ リトミックを取り入れています。 ○ 交通安全指導（野田警察・安全協会の協力） ○ 消防自動車見学（野田消防署による安全教育・水消火器の訓練） ○ 業者による人形劇の観劇 |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| | |
|---|--|
| 特に力を入れて取り組んでいること | |
| 1, 恵まれた自然と四季を感じる戸外・所庭遊びを通して、豊かな感性や思いやりが培われています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所庭が広く、鬼ごっこや木登り、三輪車遊びなど十分に体を動かし活発に遊ぶ姿が見られます。 ・ 周囲は里山、田んぼ、畑、小川など自然環境に恵まれ、異年齢と一緒に散歩に出掛け、ザリガニ取りや木の実拾いなどを楽しんでいます。 ・ 夏祭りや運動会は異年齢グループでの活動が行われ、所庭でのドッジボールや自由遊びでも年少者をいたわる思いやりの気持ちが現れています。 |
| 2, 季節に合わせた多様な野菜栽培を通して、食育が行われています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所庭の花壇を活用した畑で27種類の野菜を、種まきから収穫まで体験できるように取り組まれています。 ・ 特に米づくりは土作りから行い、田植え、水の管理、案山子作りと幅広い世話が行われました。 ・ 給食用食材に使う野菜の皮むきや5歳児のサンドイッチ作りなどを通して、食への関心が育まれています。 |
| 3, 豊かな創造力を育む、身近な素材を活用した作品や手作りの玩具が子どもたちによって作られています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 芋掘り経験を展示物にしたり、散歩途中で見たミノムシを身近な素材で表現したり、季節に合わせた製作活動が積極的に行われています。 ・ 自分たちが手作りにしたお化け屋敷や身近な素材を活用した玩具を作り、工夫や達成感が得られるように配慮されています。 |
| 4, 身近なテーマを取り上げ、職員自らが講師を務める所内研修が実施されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所長の指導により保育の具体的課題について、計画を立て毎日の引継ぎ時間を活用した研修が継続的に行われています。 ・ 研修は職員が得意な領域を生かして講師を務め実施され、保育所の質の向上に反映されています。 |
| 5, 保育所業務運営に必要なマニュアルを独自に作成し、整理されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者評価受審にあたり既存のマニュアルなどを点検し、足りないものの作成や見直しが職員間で話し合われています。 ・ 検討結果は「福田保育所基本マニュアル」として編集され、職員のバイブルとして活用されています。 |
| さらに取り組みが望まれるところ | |
| 1, 子どもの保育と密接に関連した保護者支援が行われることを期待します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの成長の喜びを共有したり、子育てについて相談できる場として、個人面談の実施など保護者と職員とのコミュニケーションが一層図られることを期待します。 ・ 保育所での日々の子どもの様子や保育内容について、具体的に保護者に情報提供できるような手法について検討されることを期待します。 |
| 2, あらかじめテーマごとに整理した話し合いの場を作り、内容が記録されることを期待します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議名・テーマを明確にし、効率的な話し合いを行い、記録をとり、次のステップへ反映されることを期待します。 ・ 日々の保育についてクラスでの話し合い、評価・反省から内容の見直しが行われ、保育力の向上へ繋がることを期待します。 ・ 話し合いの場作りとして、例えば引き継ぎ時間などを有効に活用されることを期待します。 |
| 3, 子どもの安全を最優先とした取り組みを期待します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨漏りなど建物の老朽化が見られるため子どもの安全を最優先とした建物への対応が望まれます。 ・ 自動車が必要な地域で不可欠な駐車場(保護者送迎用、職員通勤用)の確保へ検討が望まれます。 ・ 非常災害時の避難経路に合わせた非常口表示の設置が望まれます。 |

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

保育内容を見直すことで、勉強になったり、職員間のチームワークが深まるなど、プラスになった事が沢山ありました。よい機会を与えていただいたことに感謝し、これからも福田保育所の特色を活かした「自然とふれあう保育」「思いやりを育てる保育」を目標に、更に努力したいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | |
|----------------------------|------------------|-----------------------------------|---|---|-------|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 2 | 1 |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | 0 |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 2 | 1 |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | 0 |
| | | | 計画の適正な策定 | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 0 |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 0 |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | 0 |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 3 | 1 |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 4 | 1 |
| II | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | 0 | |
| | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 3 | 1 | |
| | | 利用者満足の上昇 | 13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | 0 | |
| | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | 0 | |
| | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | 0 | |
| | | 提供する保育の標準化 | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | 0 | |
| | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | 0 | |
| | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 0 | |
| | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | 0 | |
| | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | 0 | |
| | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | 0 | |
| | | | 22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。 | 4 | 0 | |
| | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | 0 | |
| | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | 0 | |
| 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | | | 3 | 0 | | |
| 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | | | 3 | 0 | | |
| 子どもの健康支援 | | | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | 0 | |
| | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | 0 | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 0 | | |
| | 事故対策 | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | 0 | | |
| | 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 0 | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | 0 | | |
| 計 | | | | 124 | 5 | |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <input type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| (評価コメント) ・ 保育理念、基本方針、保育目標、独自のキーワードが「福田保育所基本マニュアル」に整備され、職員が携帯しています。 ・ 市が実施する保育サービスの内容や特性を踏まえた使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| (評価コメント) ・ 理念、方針、目標、キーワードが各クラス、事務所に掲示されています。 ・ 年度初めに理念、方針、目標、キーワードが所内研修において周知されています。 | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <input type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| (評価コメント) ・ 入所説明会、保育懇談会、おたより等で保護者へ伝えられています。 ・ 入所のしおりに、基本マニュアルにある保育理念、基本方針、目標、キーワードが記載されることを期待します。 | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている |
| (評価コメント) ・ 中長期計画は野田市保育課において作成されています。 | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| (評価コメント) ・ 施設に関する事業計画、重要な課題方針は野田市保育課において作成されています。 | |

| | | |
|--|---|--|
| 6 | 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育での課題は職員同士で自主的に話し合い改善策が実施され、その効果を確認しています。さらに、その事例を基に基本マニュアルとしてまとめ、保育に活かされています。 ・ 保護者へのワンポイントアドバイス、例えば「朝ごはんはこんなに大切です」とか「睡眠はどうして必要」などカード化し、玄関ホールに置くなど工夫されています。 | | |
| 7 | 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本マニュアルに沿った研修が行われ、保育士の心得、保育所の守秘義務等が周知されています。 | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に職員の勤務成績を評定し、結果に応じ公正・公平な取扱いがされています。 ・ 年1回本人が評価した能力評価書が提出され、管理者が人事評価を行い決定されています。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇は工夫がされ常勤、非常勤とも取得がされています。 ・ 休憩時間は、昼指導職員(2時間勤務)が配置され取得されています。 ・ 福利厚生は共済組合などで事業として行われ、広く利用されています。 ・ 育児休暇やリフレッシュ休暇等が制度化されています。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修形態は、外部と所内に別れ、外部は年度初めに研修内容が提示され参加しています。受講後は報告、回覧されています。 ・ 所内研修は、1年間の研修計画が決められ、所長以下、主任、クラス担任が講師となり全職員が受講されています。例えばテーマとし「保育のなかでの悩み、困ったこと」などが取り上げられています。 ・ 保育実践に繋がる研修が実施されておりOJTに沿った内容となっています。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念、基本方針の研修が行われ、職員の言動等については保育士心得、虐待については虐待マニュアルで周知がされています。 ・ 虐待が疑われたら状況を把握し、野田市役所児童家庭課、保育課と連携をとり対応されています。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報は「野田市個人情報保護条例」と同施行規則によりの確に管理されています。 ・ 個人情報の取り扱いについては「福田保育所基本マニュアル」の中に綴じ込まれ全員に配布・徹底されています。 ・ 実習生やボランティアにはオリエンテーション時に周知されています。 ・ 個人情報の提出を求める用紙等への利用目的や目的外禁止等の記載が望まれます。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関に「なんでもボックス」(ご意見箱)を設置し、保護者からの意見を匿名で受け付けています。 ・ 事務室にお茶の用意をして「お茶しませんか」(お迎え時の保護者との会話機会策)の声掛けをするなどの保護者が話しやすい雰囲気作りの努力がされています。 ・ 保護者全体から満足度を把握する、例えば保護者アンケートなどの実施が望まれます。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情に対しては「野田市福祉施設苦情解決システム」に基づきの確に対応されています。 ・ 改善策等は関係箇所との協議・調整や職員間での話し合わせ実施されています。 ・ 苦情受付対応の仕組みは玄関に掲示されていますが、「入所のしおり」等に記載するなど保護者全体へ周知できる手法の検討が望まれます。 | | |
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質の向上に向け、年度末に職員で話し合い自己評価(保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する援助、保育を支える組織的基盤)が行なわれています。今年度は保育所第三者評価での、自己評価の中で気づいた課題について改善に取り組まれています。 ・ PDCAサイクルのなかで、とりわけ評価反省を記録し、課題については見直しを行い、次の保育の計画へ反映されることを期待します。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「福田保育所基本マニュアル」に災害時、感染症、怪我等への対応の基本や手順がマニュアル化され、各職員に配布し、日常業務に活用されています。 ・ 必要に応じて話し合い、新しいマニュアルの作成や見直しが行われています。 | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問い合わせ及び見学は随時受け付けており、所長並びに主査(筆頭主任保育士)が保護者ニーズに合わせた対応がされています。 ・ 園庭開放時には、在所の子どもと一緒に遊ぶなど保育所の雰囲気や保育について理解が深まるように配慮されています。 ・ 保育所PRができるようなパンフレット等の作成と活用が望まれます。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所説明会で掲示物や入所のしおり等で説明されています。 ・ 理念、方針、目標、キーワード、保育課程が保護者にも見えるように保育室等へ掲示されています。 ・ 「入所のしおり」に「一日の流れ」などを綴り込み、保護者に周知されることを期待します。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野田市の保育理念・方針・目標を踏まえ、保育所独自のキーワード「自然と触れ合う保育」「思いやりを育てる保育」など、所長の責任のもと職員で話し合い共通理解し、保育課程が作成されています。 | | |
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程に基づき、年間指導計画や月の指導計画、3歳未満児の個別指導計画が発達過程や季節の変化などを考慮し作成され、実践の振り返りがされています。 ・ 障害児等の特別配慮の必要な子どもの個別指導計画の作成や3歳未満児の個別指導計画での評価反省欄を設けるなどが望まれます。 ・ 指導計画の評価反省は保育のねらい、環境構成、保護者の援助などの視点にたって行われることを期待します。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------|--|
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由に遊ぶ時間が設けられ、発達過程に応じた玩具や遊具が用意されています。所庭では職員や友達と砂遊びや木登り、鬼ごっこなど伸び伸びと自発的に遊ぶ姿が見られます。 ・室内の玩具は年齢により自分で取り出して遊べるようになっています。 ・発達過程に沿った配置や置き方の工夫、コーナーを作るなど保育環境づくりがされることを期待します。 | | |
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所は自然環境に恵まれ、公園での遊びや散歩、里山でのザリガニ釣りなど動植物に触れて遊び、ザリガニは飼育し、脱皮や産卵など観察をしています。 ・散歩での地域の方々への挨拶や高齢者を招いて一緒にサツマイモを植えたり、伝承遊びなどを通して交流が持たれています。 ・自然物を使った製作、季節や自然の体験から素材を利用して表現し、例えば紙コップを利用したミノムシを保育室に飾るなど工夫がされています。 | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするよう適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びの中で異年齢交流が活発に行われています。 ・異年齢での散歩、夏祭りや運動会での3～5歳児のグループ活動、5歳児がお化け屋敷を作りほかの子ども達が参加するなどの交流が図られています。 ・子どもが役割を持ったり、順番などの社会ルールが身につくよう援助されており、他者への思いやりが育まれています。 | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県発達障害者支援センター(CAS)、特別支援学校などと連携し、定期的にCASから助言・指導を受け職員は話し合い共通理解し個別に援助が行われています。 ・その経過は記録され、保護者へ必要に応じて情報を伝え、参観や面談も行われています。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き継ぎはノートやボードで行なわれ、保護者へ漏れがないように配慮されています。また、必要に応じて担任が残り直接保護者に伝えられています。 ・ 時間外保育担当者は長時間保育指導員研修を年1回受講されています。 ・ 可能な限り戸外で好きな遊びをし、同じ指導員が関わり安心して過ごせるように配慮されています。 ・ 引継ぎは全児を対象に、一日を通した子どもの様子(健康、連絡事項など)を記録した例えば引き継ぎ簿の活用などの工夫を期待します。 | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時には3歳未満児のおたより帳の活用、各クラスの日々の保育の様子を伝えるノートなどにより保護者との情報交換が行なわれています。 ・ 年度初めは保育参観を実施し、11月は子どもと一緒に遊んだりする保育参加が行なわれています。 ・ クラス懇談会は年1回(4月)行なわれています。 ・ 5歳児は就学に向けて小学校を訪問し交流したり、保育所児童保育要録が小学校へ送付されています。それをもとに小学校教員との話し合いや必要に応じて入学後、保育所担任による授業参観が行われています。 ・ 保護者との相互理解づくりに向けて、例えば、個人面談の実施や保育の様子を伝えるクラスだよりの発行などを期待します。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健計画は野田市において作成されています。 ・ 保健計画に基づき、看護師による健康チェックや指導が行われ、毎月の発育測定による肥満児や低体重児の早期発見、嘱託医による内科健診と歯科健診等が実施されています。 ・ 毎日の健康観察結果はサーベランスとして記録されています。 | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症マニュアルや消毒マニュアルにより研修やシミュレーション訓練などが行われています。 ・ 毎日健康状態をチェックするサーベランスは市へ報告され、適切な対応により感染拡大防止等がはかられるようになっていきます。 ・ 感染症が発生した場合には、福田保育所独自に作成した溶連菌・RSウイルスなど14種類の感染症発生の「お知らせカード」により迅速に保護者へ伝えられるように工夫されています。 | | |

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育計画を作成し、野菜をの栽培や給食の食材の皮むき、5歳児はクッキング保育としてサンドイッチを作るなど発達過程に応じた食育に取り組まれています。 ・ 野菜は保育室の前のスペースを利用し種から育て27種類の栽培や米は土づくり、田植え、水の管理、案山子をつくるなどの展開に広がり、写真を交え記録されています。 ・ 発達に沿った食事時間が配慮され、よく食べる姿が見られます。 ・ 食物アレルギーについては、除去食材の書き出し、調理の際の口頭確認、トレーの使用、職員の口頭確認など誤食防止に努められています。 | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室の温度と湿度は、1日3回測定、記録され、暖房等が適切に使用されています。 ・ トイレに保育所独自に作成した写真入り手洗い手順表を提示し、特に手洗いが徹底され手ふきにはペーパーが使用されています。 ・ 保育室内外や所庭は毎日清掃され、清潔な保育環境が整っています。 ・ 放射能対策として外遊び後は顔洗いが励行されています。 | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者侵入、ケガ発生の対応マニュアルが、各保育室に掲示されており、緊急時に迅速な対応がはかれるように徹底されています。 ・ 遊具等は、月1回職員が交替制で詳細な点検を実施、記録され、不具合箇所の早期発見と適切な修繕等が行われています。 ・ 自動車が必要な地域で不可欠な駐車場(保護者送迎用、職員通勤用)の確保へ検討が望まれます。 | | |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災、地震、風水害への役割分担や対応のマニュアルが整備され、各保育室にも掲示されています。 ・ 消防署の指導のもと、避難訓練が実施されており、近隣との関係も日頃からコミュニケーションが取られています。 ・ 緊急連絡網が作成され、保護者の協力が得られるようになっています。 | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話での育児相談や園庭解放を行ない保育所入所の子どもと来所の親子が一緒に遊び交流が行なわれています。 ・ 市として行なう離乳食講習会(年3回)での育児相談や参加者の子どもの保育など保育士が行ったり、市役所ギャラリーでの保育所紹介など行なっています。 ・ 高齢者とのふれあい遊びや小学校との交流、中学生の職場体験(3日間)などでの交流や掲示版での近隣の行事など情報を提供されています。 ・ 地域の子育てについて、例えばパンフレットを置くコーナーを作るなどして、子育て情報の提供を期待します。 | | |